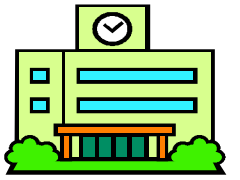


大綱質疑



市長の市政方針から市役所改革を問う「組織は人」



～～～ 機構改革と職員制度改革 ～～～

市は、平成 18 年度からスタートした第 7 次総合計画を実行していくため、秋をめどに組織、機構改革を予定している。機構改革は、時代が求める行政課題に的確に対応できる効率の良い組織をつくるために行うことから、ただ単に部や課を統廃合するのではなく、どのような人をどのように配置し、どのように動かしていくのかを改革することこそが機構改革の鍵である。

そこで今期最後の大綱質疑であることから個別の事業ではなく、市役所の仕事とは何か、公共の仕事は誰が担うのかなど、本質的なことを問いただし、機構改革への市民意見の反映と組織改革の方向性について提案した。

市役所の仕事と担い手に関する市の考え方

(久保) 市の仕事の担い手をどのように考えているのか。

(行財政改革担当部長)

市が行う事務事業は変化してきており、市役所・民間企業・社団法人・財団法人・公社・NPO など様々な主体が事業を実施してきている。生活保護の認定や市税の賦課など市民の権利や義務に深くかかわる事は「市職員」が直接実施しなくてはならないが、その他、法令で制約されていることなどを除けば、基本的には事務事業は民間での実施が可能であると考えている。しかし、行政責任やサービス水準の確保が損なわれる恐れがあるものは民間での実施には適さないと考えている。

(久保) 「市職員」とは、正職員のみをさすのか。

(行財政改革担当部長)

正職員、嘱託職員及び臨時職員も含む。ただし「政策立案業務」「許認可、審査など判断が求められる業務」「管理監督など行政責任が求められる業務」などは基本的に正職員が担うもの。嘱託職員は付随する専門的な知識、経験、技術を要する業務を担う。

アウトソーシング(民間移譲)の

考え方と市民意思の反映

(久保) 民間でも実施が可能な事業のうちどれからアウトソーシングしていくべきかという優先順位、又は当面はアウトソーシングに適さないという判断は、いつどこで誰が行ってきたのか、今後行うのか。それらの判断への市民意思の反映はどのように行われてきたのか、今後どのように保障されるのか。

(行財政改革担当部長)

アウトソーシングの手法や範囲などについては、基本的には行政が主体的に検討すべきと考えている。

久保あつこの指摘

市民が望むアウトソーシングの優先順位と市との間には乖離があるにも関わらず、「行政が主体的に検討すべき」というのは「行政の独りよがり」である。市長の「市民との対話」とは、市民と対等に意見交換し、最良の方法を共に考えていくことではないのか。機構改革や職員改革、アウトソーシングについて、市民意思の反映をすべきである。

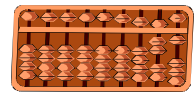
小さな投資で大きな効果を得られる行財政構造の確立

(久保) 正職員費と臨時職員費は 13 款職員費で、嘱託職員費は各部の事業費で管理していることから、各部、各事業の職員費を含めた費用対効果が判らない仕組みとなっている。事業費と職員費を合わせて本当の意味での費用対効果を評価することが出来る仕組みづくりをどのように作っていくつもりか。

(総務部長)

職員のコスト意識の向上は重要。決算で各款ごとに人件費を振り分けた決算状況を作成するなど、人件費を含めたコスト意識を高める手法を検討する。

～～～ 久保あつこの機構改革への提言 ～～～



1. 水道局を水道部へ

機構に関する財政健全化の阻害要因は、すでに事務事業が減少しているにもかかわらず、組織としては大きな形態をとっていることがあげられる。水道局は保健福祉部と比較しても大幅に事務事業が少なく、今後も事業量は減少していくので局である必要は全くない。水道局を部にすると単純に考えても水道管理者と部長が各 1 名削減され、その職員費だけでも年間 2 千万円以上の財政健全化効果がある。水道局の部への変更を行うべきである。

2. 商工観光部と農政部の統合を

「農業での付加価値を高める取り組み」や「恵まれた地域資源を活かした観光の推進」に組織が追いついていない。その要因の一つとして商工観光部と農政部が分かれていることを指摘する声が進取組を行っている農業者の中からある。商工観光部と農政部をまとめて仮称「産業振興部」として関連する事業である市長公約の「食品加工研究所」やグリーンツーリズム」また 1 次産業の 6 次産業化を推進することを積極的に行うべき。

3. コールセンターの開設を (ワンストップサービスの実現をめざして)

市に寄せられる相談は大きく分けて 2 つある。その一つの定型的な軽度の相談に全てワンストップサービスで対応するには、本市の場合、庁舎が分散していることから非常に難しい。

札幌の「市民なんでも相談コールセンター」では、各種手続きの方法や除雪の苦情など多岐に渡った相談を受けているが、98%はコールセンターでの対応で処理されており、市民からの評判も大変良い。コールセンターを設置することで、市長が公約した「介護 119 番」の機能も一定程度果たせ、たらい回しという事態もなくなる。あらかじめコールセンターに相談し、お年寄りや小さなお子さん連れ、障がいをお持ちの方には、その後本庁の市民課にある個室に来ていただき、そこに各担当者が来て手続きすれば、ワンストップサービスの実現にもなる。

久保あつこの指摘

現在、953 人の嘱託職員が、多種多様な業務に従事しており、原則は 1 年更新、最長 5 年までだが 10 年以上勤務が 102 人、20 年以上が 16 人もいる。正職員数 3200 人に対する 953 人であり、もうすでに重要かつ貴重な戦力であるにも関わらず、ほとんどが年収 160 万円程度であり、正職員と比べて、各種休暇なし、各種手当なしという非常に劣った処遇である。こういう実態と処遇をはたしてこのまま見過ごして良いのか。正職員と非正職員との格差があまりすぎる。真のワークシェアリングを目指して、荒川区などの先進事例を参考にし、嘱託職員制度を改正すべきである。